

## 個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（  開始 ・  変更）

個人情報ファイルの名称	介護保険利用料助成管理台帳	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 長寿あんしん課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 対象者の可否決定を行うため。 (2) 対象者の助成処理を行うため。	
記録項目	(1) 1氏名、2被保険者番号、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7要介護度、8要介護認定年月日、9認定有効期間、9介護保険料賦課段階、11本人及び世帯員の所得・課税状況、12世帯構成 (2) 1氏名、2被保険者番号、3利用年月、4請求金額、5助成金額、6振込先金融機関口座、7領収書	
記録範囲	(1) 和光市介護保険利用料助成認定申請書提出者 (2) 和光市介護保険利用料助成金交付請求書提出者	
記録情報の収集方法	本人申告、住民基本台帳システム、事業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、包括支援センター等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課 (所在地) 和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	